

地域の支え合いによる移動支援活動に対する 助成事業を開始します

地域住民による支え合い活動として、高齢者の買い物や通院等の日常生活上必要な移動の支援に取り組む団体に対して、安全確保や利用のコーディネートに係る経費や、支援の仕組みづくりに関するアドバイザー派遣の費用について、助成を開始します。

1 申請期間

令和6年8月1日(木)～令和7年1月31日(金)

2 補助対象

①補助対象団体

市内で活動する地域の支え合い活動団体、町内会、NPO等で、5人以上で構成される団体。

②補助対象となる活動

高齢者等を、買い物・通院等の目的地まで送迎し、目的地での付き添い支援(買い物動向や病院受付の手助け等)と、乗降時の補助等を行う活動。

※高齢者等の移動を支援する事業であって「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン(令和6年3月1日付国自旅第359号国土交通省物流・自動車局旅客課長通知)」に基づいた活動であること

3 補助内容

1団体当たりの補助額(最大219,000円)

補助対象経費	補助限度額(補助率100%)
通信費等の事務経費	50,000円
コーディネーター人件費	24,000円
移動支援専用自動車保険料	50,000円
運転適性診断受講料	25,000円
安全講習会受講料	50,000円
アドバイザー派遣(講師料)	20,000円

【問い合わせ先】

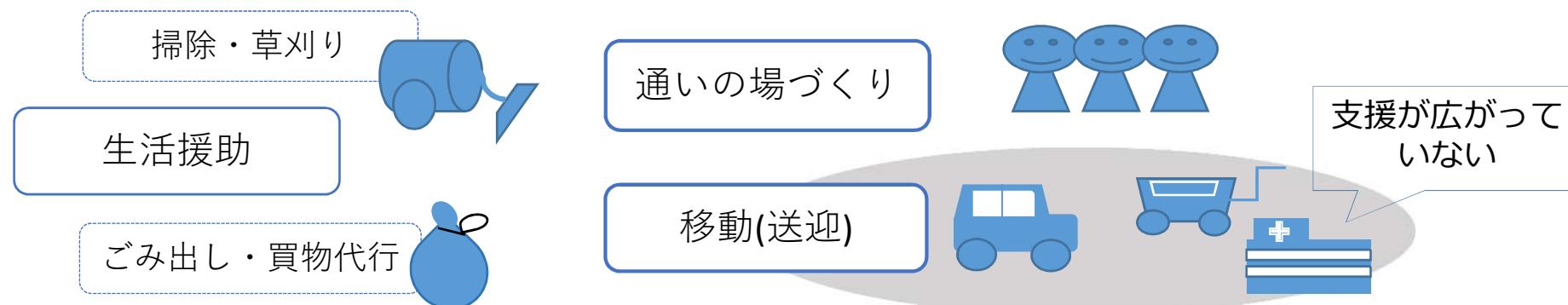
岡山市 地域包括ケア推進課 瀧上・別府・窪田 直通 086-803-1286 内線5980

(1) 趣 旨

- 地域住民等が主体の支え合いによる移動支援活動に対する補助を行うことにより、外出に課題を抱える高齢者等の日常生活上必要な**外出や社会参加の促進を図る。**

(2) 事業実施の背景・理由

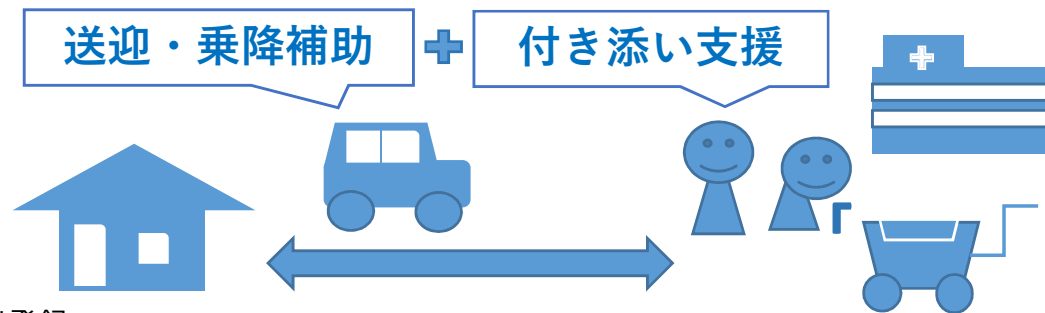
- 地域住民による支え合い活動を促進し、身近な住民同士による、高齢者の様々な困り事を解決する生活援助活動や、通いの場づくりを図ってきた。
- しかしながら、移動(送迎)に関するニーズに対しては、担い手の確保や安全面での懸念、運送法規への理解不足等により、支援が広がっていない。



- ◎安全確保や利用のコーディネートに係る費用、アドバイザー派遣の費用を補助することにより、移動支援活動の広がりを促進する。

(3) 補助対象となる活動

- ・通院・買い物等の目的地まで送迎を行い、目的地での付き添い支援（買い物同行や病院受付の手助け等）と、乗降時の補助等を行う活動



※ 高齢者等の移動を支援する事業であって、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン（令和6年3月1日付国自旅第359号国土交通省物流・自動車局旅客課長通知）」に基づいた活動を実施する団体であること

目的地：病院・スーパー・通いの場など身近な場所

(4) 補助内容・予算

- 岡山市内で活動している地域の支え合い活動団体、町内会、NPOなどで5人以上で構成されるグループに対し、活動経費の補助（上限19万9千円）と、移動支援に関するアドバイザー派遣費の補助（上限2万円）を行う。

○受付期間：令和6年8月1日～令和7年1月31日

○予算額：117万円（活動経費の補助4団体分ほか）

財源：国・県交付金 37.5% 介護保険料 50.0%

※担い手の介護予防活動と位置づけ、利用する高齢者の要介護度の有無に関わらず助成

補助対象経費	補助限度額/年
通信費等の事務経費	50,000円
コーディネーター人件費	24,000円
移動支援専用自動車保険料	50,000円
運転適性診断受講料	25,000円
安全運転講習会受講料	50,000円

希望団体には、車体に貼るステッカーを配布します！

支え合い活動
実施中！

これから活動を始めたいグループ等に対するアドバイザー派遣の助成（1団体あたり2万円）

おでかけ応援隊事業補助金

〔岡山市地域の支え合いによる移動支援活動推進事業補助金〕

を開始します！

1 趣旨

『足腰が弱ってきたため、地域の集まりに参加できなくなった。病院への通院やスーパーへ買い物に行くのも困るようになった』など、こうした高齢者等からの声に対して、地域住民等が主体の支え合いによる移動支援活動を行う団体に対する補助金制度を令和6年度から開始するものです。

住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、外出に課題を抱える高齢者等を地域で支えるための、地域住民等による移動支援活動を行う団体を支援します。

2 補助対象となる団体

※以下の要件を全て満たすこと

- (1) 岡山市内で活動していること
- (2) 支え合い活動をしている団体、町内会、ボランティア団体、NPOその他これらに類する団体であって構成員が5人以上であること
- (3) 高齢者等の移動を支援する事業であって、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン（令和6年3月1日付国自旅第359号国土交通省物流・自動車局旅客課長通知）」に基づいた活動を実施する団体であること
- (4) 目的地での付き添い、乗降時の介助や見守り等を行う移動支援活動を実施する団体であること



3 補助金について

(1) 補助対象経費一覧

補助対象経費		補助限度額
事務経費	消耗品費	事務用品の購入費 ※ただし取得金額が5万円未満（税込）のものに限る
	印刷製本費	資料や広報誌等の印刷物の作成費、印刷費
	通信費	電話料、郵便料
コーディネーター人件費	サービス利用のコーディネート（利用に関する相談受付、連絡調整等）を行う者に対する費用	24,000円
自動車保険料	移動支援専用の自動車保険の加入に要する保険料	50,000円
運転適性診断受講料	独立行政法人自動車事故対策機構が実施する適性診断を受講した時の受講料	25,000円
安全運転講習会受講料	移動支援の基礎知識やマナー・接遇を学ぶための勉強会を受講したときの受講料	50,000円

裏へ続く

(2) 申請受付期間

令和6年8月1日（木）～令和7年1月31日（金）

※申請書等は、持参してください。

または、締め切り日までに郵送（必着）にて提出してください。**先着順になります。**

(3) 申請の流れ

①事前相談

まずは、地域包括ケア推進課までご連絡ください。

②補助金交付申請

申請の手引きと申請書等は、地域包括ケア推進課のホームページ

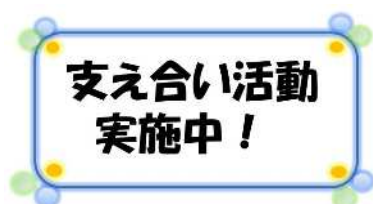
(https://www.city.okayama.jp/soshiki/16-3-5-0-0_32.html)、または下記の二次元コードを読み取ってダウンロードしてください。



※「申請の手引き」（岡山市地域の支え合いによる移動支援活動推進事業補助金）をよく読んで、事前相談・申請をしてください。

4 ステッカーの配布

移動支援用車両に貼れるステッカー（縦30cm×横40cm）を希望団体には、補助決定後に1団体最大10枚まで配布します。



【ステッカー見本】



<申請書提出先・問い合わせ先>

住 所：〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
(保健福祉会館 9階)

岡山市保健福祉局 高齢者福祉部 地域包括ケア推進課

連絡先：☎086-803-1286 FAX086-803-1780

受付時間：平日8:30～17:15（土日祝除く）

令和6年8月スタート！

令和6年度版

アドバイザー派遣補助金

(岡山市地域の支え合いによる移動支援活動アドバイザー派遣補助金)を開始します！

1 趣旨

『足腰が弱ってきたため、地域の集まりに参加できなくなった。病院への通院やスーパーへ買い物に行くのも困るようになった』など、こうした高齢者等からの声に対して、地域住民等が主体の支え合いによる移動支援活動を行う団体に対し、補助金制度を令和6年度から開始しました。

アドバイザー派遣補助金では、移動支援を実施中、または計画している地域住民等による団体に対し、活動の立上げ方や実施方法について、専門的なアドバイスを受ける際にかかる経費を補助します。

2 補助対象となる団体

※以下の要件を全て満たすこと

- (1) 岡山市内で活動していること
- (2) 支え合い活動をしている団体、町内会、ボランティア団体、NPOその他これらに類する団体であって構成員が5人以上であること
- (3) 高齢者等の移動を支援する事業であって、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン（令和6年3月1日付国自旅第359号国土交通省物流・自動車局旅客課長通知）」に基づいた活動を実施又は検討している団体であること

3 補助金について

- (1) 対象経費 : アドバイス受講料、講師交通費、会場賃借料、その他の経費
- (2) 補助限度額 : 一年度あたり2万円
- (3) 申請回数 : 一年度あたり1回
- (4) 申請期間 : 令和6年8月1日(木)～令和7年1月31日(金)
- (5) 補助対象期間 : 令和6年8月1日(木)～令和7年3月31日(月)



4 申請の流れ

(1) 事前相談

まずは、地域包括ケア推進課までご連絡ください。

(2) 補助金交付申請

申請手引きと申請書等は、地域包括ケア推進課のホームページ

(https://www.city.okayama.jp/soshiki/16-3-5-0-0_32.html)、または

下記の二次元コードを読み取ってダウンロードしてください。



※ 申請の手引き（岡山市地域の支え合いによる移動支援活動アドバイザー派遣補助金）をよく読んで、事前相談・申請をしてください。

※ 申請書等は地域包括ケア推進課まで持参してください。または、締切日までに郵送（必着）にて提出してください。**先着順になります。**



<申請書提出先・問い合わせ先>

住 所：〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

（保健福祉会館 9階）

岡山市保健福祉局 高齢者福祉部 地域包括ケア推進課

連絡先：☎086-803-1286 FAX086-803-1780

受付時間：平日8:30～17:15（土日祝除く）